第3回大阪市長居障がい者スポーツセンター建替基本構想検討会議 議事要旨

1 日時

令和4年11月28日(月)午後2時30分から4時30分まで

2 場所

大阪市役所 屋上階 共通会議室 (大阪市北区中之島一丁目3番20号)

3 出席者

(1) 会議メンバー(敬称略・五十音順)

石橋 勇人 大阪公立大学大学院情報学研究科 教授

栄徳 美沙季 大阪障がい者スポーツ指導者協議会 理事

岡 幸一 社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会 法人統括部長

加我 宏之 大阪公立大学大学院農学研究科 教授

崎山 忠行 長居障がい者スポーツセンター公認クラブ 大阪グッパーズ 副部長

曽根 裕二 大阪体育大学教育学部教育学科 准教授

田垣 正晋 大阪公立大学大学院現代システム科学研究科 教授

津川 智江 社会福祉法人大阪市手をつなぐ育成会 評議員(書面による意見提出)

林 かよみ 長居障がい者スポーツセンター公認クラブ 視覚障害者マラソン練習会 長居わーわーず 代表

三上 真二 公益財団法人日本パラスポーツ協会 スポーツ推進部長(書面による意見提出)

吉岡 聡司 大阪大学サステイナブルキャンパスオフィスキャンパスデザイン部門 准教授

(2) 関係所属 (オブザーバー)

久田 経済戦略局スポーツ部スポーツ課長

森 計画調整局建築指導部建築企画課長

川上 都市整備局企画部ファシリティマネジメント課長

木下 建設局公園緑化部調整課長

糸山 教育委員会事務局指導部首席指導主事(保健体育担当)

(3) 福祉局障がい者施策部障がい福祉課(事務局)

松村障がい者施策部長、花田企画調整担当課長、松前企画調整担当課長代理、 安田担当係長、深野木担当係長

(4) 受注者

有限責任監査法人トーマツ大阪事務所

4 議題

大阪市長居障がい者スポーツセンター建替基本構想(中間案)について

5 議事要旨

事務局から概要を説明し、会議メンバーから質問・意見等があった。主な意見等は次のとおり。

(1) 基本理念・コンセプト等について

ア 基本理念

基本理念はこの内容で問題はない。

イ コンセプト

- ・ 2つ目のコンセプトについて、「障がい者スポーツを通じて、障がいのある人とない人とが交流できる」とあるが、スポーツを通じた交流もあり、前段の「障がい者」は不要。
- 3つ目のコンセプトの「つくり」の具体的な説明が不足している。また、「自主性・自律性を 促進」とあるが、表現の工夫が必要。
- ・ 4つ目のコンセプトについて、デジタル技術の活用を「前提」とあるが、デジタルでないと サービスが確保されないような誤解や、デジタルに対応しきれない人もいるため、表現の工 夫が必要。障がい者スポーツセンターの強みは人(指導員)であり、今後はデジタルと人の 融合と、そのデジタル技術を活用できる人材も育成することが重要。
- ・ 5つ目のコンセプトの「環境」と「持続可能な施設マネジメント」について、表現の工夫が 必要。

ウ 整備方針

- ・ 施設を整備して終了ではなく、運営を見据えた整備が必要であり、「整備・運営方針」としてはどうか。
- ・ 整備事業者側にも整備して終わりではなく、先々の運営のこともしっかり考えた建築計画で あることが伝わるようにし、民間活力を導入していくことが重要。
- ・ この新施設で障がいのある人・ない人が単に交流するスペースを整備するのではなく、プレイスメイキングの視点でのデザインを意識した整備・運営が重要ではないか。

(2) 建築計画について

ア 施設全体、敷地のゾーニング・公園や緑との調和

- ・ 建物の方位によっては日照が眩しいこともあり、今後基本計画や設計時に配慮が必要である。
- ・ 公園施設として整備するため、沿道の緑地帯は景観上必要であり、建築計画に当たっては、 適切に配慮が必要である。
- ・ 本編 47 ページの公園や緑の景観にも配慮した「敷地のゾーニング」とあるが、施設整備を含めた「建築計画」とした方がよい。

イ アリーナ

- ・ アリーナ2面にすることは、様々なスポーツに対応するため、用具の倉庫の面積が確保されるよう今後基本計画や設計時に考慮していく必要がある。
- ・ 床面の素材についても、木製だけでなく、シッティングバレーなど、床に座ったり、寝転ん だままするスポーツ種目もあるため、弾力性のある素材についても検討が必要。

ウ 早川福祉会館との複合化について

・ 複合化によりスポーツ・文化活動への広がりの視点はよいが、複合化して市として施策や取 組の方向性などについて今後検討が必要。 ・ 早川福祉会館の利用者の中には、相談支援員もおられ、その人たちにも長居の良さを知って もらい、障がいのある人にその魅力を伝えることで、利用促進につながるのではないか。

エ 民間活用・交流スペース

- ・ 方向性の考え方が後ろ向きに感じられ、プレイスメイキングの視点で、民間の自由な提案を 制限しないようにする必要がある。
- ・レストランに限らず、オープンテラスなど開放的な空間も必要ではないか。
- ・ 食事はツールであって、自然に障がいのある人・ない人が交流できることが主たる目的となりように、民間のノウハウを活用していくことが重要。

才 共用施設

・ 更衣室、トイレなど介助がしやすく、多様な障がいに配慮した整備が必要。

力 駐車場

- ・ 駐車場について、雨に濡れないようにしてほしい。
- ・ 兵庫県立障害者スポーツ交流館は1階が駐車場となっており、また車いす利用者駐車場の台数も相当配慮されており、新たな長居についてもアリーナ2面として大会の開催などを想定されるため、今後検討が必要。

(3) DX の推進について

- ・ デジタル技術の活用について、基本構想の時点であり、具体的な内容が記載されていないが、 民間事業者が積極的な提案ができるようにする必要がある。
- 完成までに期間があり、技術が進歩していると考えられ、どのようなサービスを提供していくかについて今後検討が必要。
- ・ デジタルを活用したオンラインボッチャやボウリングもあり、家に居ることが多かった人が オンライン上でつながり、外出するきっかけづくりとして、新施設での対応について今後検 討が必要。

6 配付資料

- (1) 次第
- (2) 大阪市長居障がい者スポーツセンター建替基本構想(中間案)[概要版]
- (3) 大阪市長居障がい者スポーツセンター建替基本構想(中間案)
- (4) 大阪市長居障がい者スポーツセンター建替基本構想検討会議開催要綱
- (5) 会議出席者名簿